# 中頓別町水道技術職員採用

資格試験募集要領

#### 1. 試験区分及び職務内容

試 験 区 分	職務内容	
水道技術職	水道専門的技術業務に従事します。	

#### 2. 募集人員1名

### 3. 受 験 資 格

- ○35 歳程度までの者
- ○大学卒業後3年、短大・高専・専門学校卒業後5年、高等学校卒業後7年以上水道に関する技術上の 実務に従事した経験を有する者
- ※技術上の実務とは、浄水場、配水施設等の運転・維持管理、水道の技術に関する計画、設計、施工等の 実務をいう。
- ○普通自動車運転免許を所持している者
- ※ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する方は受検できません。

地方公務員法第16条(抜すい)

- 第16条 次の各号に一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。
  - 1 成年被後見人又は被保佐人
  - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

## 4. 試験方法及び内容

試 験 種 目		内容		
		個別又は集団面接による口述試験又は最終卒業学校		
試験	人物試験	の成績証明書による学校成績の確認並びに健康診断		
		書による健康状態の確認		
身上調査		受験資格の有無、申込書記載事項その他について確		
		認します。		

#### 5. 試験の日時場所及び合格発表

日時	場所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
受験者と調整のうえ決定	中頓別町	中頓別町役場	受験時に連絡	文書にて通知

## 6. 受験手続及び受付期間

受付期間	月曜日から金曜日の午後5時まで。土日祝祭日は受け付けません。
申込方法及び申込先	・履歴書(写真添付) ・最終卒業学校の成績証明書 ・健康診断書(様式は別紙の様式を使用して下さい。)

## 7. 合格から採用まで

最終合格者には、合格通知され、中頓別町で水道技術職として勤務することになります。 採用日は合格者と調整のうえ決定します。

受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取り消します。

## 8. 採用条件

給与及び諸手当は中頓別町の職員給与条例の規定に基づき支給。その他の条件についても中頓別 町条例に基づく。

## 9. 提出先・問い合わせ先

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6 中頓別町役場 総務課総務グループ (Ta 01634-6-1111/fax6-1155)